

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社では、お客さまのご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

旅行取扱料金(手配旅行契約)

内 容		料 金	
手配旅行	宿泊機関と運送機関・航空券・観光券等の複手配の場合	取扱料金	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき1,100円、運送機関等 1 件 1 手配につき1,100円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき1,100円、観光券等 1 件 1 手配につき1,100円の合算額を下限とします。
	宿泊機関等を単一手配する場合		宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の20%以内（下限550円）
	運送機関等を単一手配する場合		運送機関等 1 件 1 手配につき費用の20%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	航空券を単一手配する場合		1 名様 1 区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
	観光券等を単一手配する場合		観光券等 1 件 1 手配につき費用の20%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	変更の手続	変更手続料金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・航空券・観光券等に係る旅行費用の20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき1,100円、運送機関等 1 件 1 手配につき1,100円、航空券 1 人 1 区間につき1,100円、観光券等 1 件 1 手配につき1,100円の合算額を下限とします。
	取消の手続	取消手続料金	
	お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	通信連絡料金	1 件につき550円
	お客様のご依頼により、添乗員を同行させる場合	添乗サービス料金	添乗員1名1日につき55,000円

旅行相談料金(旅行相談契約)

内 容		料 金	
旅行相談	お客様の旅行計画作成のための相談・助言	相談料金	基本料金：30分3,300円（以降30分毎に3,300円）
	旅行日程表の作成		1 件3,300円
	旅行に必要な見積書の作成		1 件3,300円
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供		資料（A 4 版）1 枚につき1,100円
	お客様のご依頼による出張相談		上記各相談料金の5,500円増し

(注) 1、上記の料金は消費税が含まれています。

2、お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券類をお引き渡しする前後にかかわらず、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了しているときには、これに係る上記の旅行業務取扱料金を申し受けます。クーポン引渡し後、お客さまからのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金・企画料金は払戻しいたしません。

3、上記の運送機関とは、JRを除く航空・私鉄・バス・タクシー・フェリー等をいいます。

4、上記の観光券等とは、入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。

5、変更・取消のお申し出は、当社の営業時間内（土日・祝日・年末年始・その他当社の定める休業日を除く平日9時～17時）にのみお引き受けいたします。

6、変更・取消にかかわる旅行業務取扱料金は、宿泊機関・運送機関が定める取消料・払戻手数料等とは別に申し受けます。ただし、JR券を取消・払戻する場合は、変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。

7、添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。業務に従事する時間帯は、原則として8時から20時までとします。

8、上記料金には、電話料・通信費・送料等の実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。